

会議録

- 会議名** 平成 24 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成 24 年 6 月 25 日（月） 午後 1：30～午後 4：00
- 場所** 現地視察 成田山傳法院
会議 八王子市役所 702 会議室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・
神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・
野嶋和之委員・堀江承豊委員・渡辺美彦委員
【事務局】 田島巨樹課長・金子征史主査・新藤康夫主任・河津美穂子主任
- 欠席者** 岩橋清美委員・鹿島繭委員
- 議題** 協議事項 (1) 八王子市指定文化財の指定候補について
報告事項 (1) 平成 24 年度文化財保護関連予算の概要について
(2) 国史跡八王子城跡整備事業について
その他
- 公開・非公開の別** 一部公開
- 傍聴人** 0 人
- 配布資料** 1. 第 1 回文化財保護審議会次第
2. 協議事項・報告事項資料
- 会議録** 要点筆記とする。

1時30分から現地視察後、2時30分から会議

開会

田島課長 会議の開催に先立ちまして、4月付で人事異動がありましたので、紹介をさせていただきます。前任の堀部主査が市民部に異動になりまして、郷土資料館から後任として尾崎主査がまいりましたのでご紹介します。会議は私と金子、新藤、河津で進めさせていただきます。

それでは、会議の進行は会長に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

相原会長 既定の人数に達しておりますので、会議は成立しておりますので平成24年度第1回文化財保護審議会会議を始めさせていただきます。

本日は会議の開催に先立って成田山傳法院の石塀を現地で見させていただきました。こちらは前回前年度の第4回指定に候補についての話で出ていたものを踏まえて、今回視察をいたしました。それについての協議事項として本件を。報告事項として予算概要、国史跡八王子城跡の整備事業について等を話し合うことになっております。

今回の会議録の署名委員は、菅原委員にお願いしたいと思います。

協議事項

(1) 八王子市指定文化財の指定候補について

相原会長 指定文化財の指定候補ということで、傳法院を見させていただきました。私はずいぶん前から知っておりまして、現地にも行っておりますけれど、初めて見るという方もいらっしゃると思いますので、改めてみなさんに現地を見ていただきました。実は八王子は、文政8年、明治26年の大火と、さらに昭和20年の戦災で大きな災害を被って現在に至っております。そういったなかで、この傳法院の石塀は、八王子が市街地として発展した中心となった地区の、発展過程を現在に残す金石文としては唯一残った資料です。他の地域からみれば文化財としては異様かも知れませんが、八王子市民にとっては、甲州街道を中心に開けてきた近代都市の形成過程を示す有力な文化財として見られるのではないかと考えています。ここ10年ほどで、八王子の中心部にあった古いものはどんどんなくなっていっています。そういったものを保存する機運を高めるという点でも、意義のあることではないかと考えます。文化財としての評価は分かれると思いますが、八王子にとっては価値のあるものだと思っています。私は平成19年に傳法院や関係者の協力を得て調査を行いました。今回お渡しした資料はその報告書の一部です。ぜひ、本日見ていただいた感想、八王子の財産としての意味合いも含めて、皆様の忌憚のない意見を聞きたいと思っています。

新藤主任 今日、まずものを見ていただくということで前置きなく現地に行きま

したので、改めて物件についての説明をさせていただきます。傳法院というお寺は成田山の分院ですが、八王子に一心講という講がありまして、そこが中心にできたお寺です。相原会長からお話もあった明治の大火で本堂などがなくなった後に、八王子の商家の人ですとか信者が寄進をして再建をしました。その時に寄付をした人や店の名を刻んだものが見ていただいた石塀です。昭和20年の空襲で八王子の多くの文化財などが焼失してしまった中で、焼けずに残りましたが、ご覧のとおり交通量もあって道幅も狭く、保存状況は良くない状態です。材質自体が伊豆の青石という凝灰岩系の石で、劣化しやすいという性質があります。まずは、文化財の価値としてはこうなのだ等を踏まえて、見ていただいた感想などをうかがいたいと思います。よろしくお願ひします。

相原会長 今、市の指定文化財で一番時代的に新しいものは、昭和20年に撮影された鳩光堂の空襲後の八王子の写真原板です。その間の時期のものは今のところ手つかずの状況です。みなさんの専門分野とは違うも部分もあるでしょうが、忌憚のないご意見、見た率直なご感想などを聞かせてください。

神立委員 まず、状態が悪いですね。正直な感想としては、保存をしなければ、このままでは朽ちていくでしょう。何か手立てをしなければ残らないと思います。結論から言えば、文化財として指定して、手を加えていくしかないのではないのでしょうか。まずは八王子の近代化を知る、経済活動を知る上での貴重な資料だと思います。それだけでなく、現物の説得力というのは、記録ですとか他にはないものです。そこに刻まれている名称だけでなく、屋号の付け方、石の加工の仕方など、今後いろいろな角度で研究する余地があるものだと思います。いろいろな素材になるのですよね。そうしますと、やはり現物が現地に残っているというのが一番いいでしょうね。そうしますと、文化財に指定するしかないのかな、と思います。

渡辺委員 文化財に指定して保存するのが一番でしょうね。ただ、屋外で、直射日光が当たり、しかも冬寒い。それを現地で保存するというのは、なかなか大変なことだと思います。よくある保存法で樹脂を入れるというのがありますが、そうするとその場所は石が息をしなくなるので、中にカビがたまってしまったりします。日本は、石の保存技術はあまり発達していないので、こうすればいいという手法がない。どう保存していくか考えなければなりません、簡単に結論はでないでしょうね。

相原会長 保存についての課題はありますね。平成19年の時点で一部に樹脂を入れたのですが、これも時間がたてば剥がれてきたりします。課題はなかなか解決できないと思いますが、指定だけでなく保存の方法論も検討しなければなりません。

池上委員 町の情報が非常にたくさん入っているものなので、ぜひ指定の方向に持

って行って欲しいですね。お寺の同意は得ているのでしょうか。

新藤主任 まだそういう話はしていませんが、お寺では壊す計画はないようです。ただし、中にあった常夜灯の1つは今回、庫裏の工事で解体してしまっています。もう片方も上の部分は取ってしまっていますし。お寺の話では、石屋さんに保存してもらってあり、境内に戻すつもりだということですが。

池上委員 道路すぐに面しているので、地震などが考えられる状況で、安定性ですとか、道路の拡張ですとかそういうのがありますと、あそこで、ああいう状態でずっと保存しておけるのでしょうか。

新藤主任 それは検討課題ですね。とりあえず今までは大丈夫ではありました。これからも大丈夫とは言えませんが。安全の面は、今まで全く思いつかなかったのですけれど、考えなければいけませんね。この前の地震で栃木県や群馬県の大谷石の塀は結構崩れたりしていますし。

池上委員 関東大震災でも無事だったのですか？

相原会長 大丈夫でした。この前の3.11の揺れでも何ともありませんでした。今のところは問題なしです。お寺も保存の意思はありますし、常夜灯も今後、復元したいという意思はあるようです。

野嶋委員 指定はした方がいいと思いますね。保存の問題ですとか、付随するいろいろを考えてからの方が一番いいと思いますが、現状をみると、いろいろ考えている時間があるのかどうか。

相原会長 指定をすることによって、保存という方向に行くのであればと考えています。指定をしなければそのままであるものを、指定することによって価値があると周知する。それによって市民の間にも保存という機運が高まるというのものもあるのではないかと思います。

中村委員 ぜひ、指定・保存していくのがよいと思いますが、あれは評価されているのは情報であって、塀や常夜灯自体が美術品・工芸品として価値があるという物ではないですよ。指定の名称として石塀とかいうと、そのものの形などが貴重だと誤解を受けるのでは。指定の区分や名称も考えなければなりません。そして指定した以上は、保存に責任を持たなければならない、保存方法も考えなければなりません。それから、既に一部切られているので、完全な状態ではないという点で指定するのは問題にはなりませんか。

相原会長 現状で文化財としての価値は十分にあると思います。ですが、いろいろな見方もありますので、今すぐどうできるというものでもない。指定によって保存や管理の筋道をたてていくということになりますでしょうか。

中村委員 情報の価値、というものを指定するとなると、有形ですか？民俗資料か、史跡になるのでしょうか。

新藤主任 それは難しい問題ですね。

相原会長 各地で墓の指定がありますよね。八王子でも長田作左衛門とか。この墓の指定というのが墓そのものを指定しているのか、著名人を顕彰してその墓を指定するのかといえば、墓自体を文化財とはあまり考えないのではないかと思います。

新藤主任 あそこにある、というのがまずは指定の意義になりますよね。それがダメなときはどうするか、というのを指定の段階で考えるかどうか、という話になりますよね。

相原会長 例えば、形あるものはいつか崩壊するという考えの中で、どこまで考えて指定するのか。その場に置いておくのがいいのか、別のところで保管するのか、いろいろ考え方はあると思います。早い時点でなくなってしまうのか、100年200年もつのか。それにはどうしたらいいか。そういうのも検討課題になりますね。

新藤主任 基本的にはあの場所にあるのがいいということですよ。先ほど池上先生の方からご指摘のありました道路の安全とかも考えますと、別の法規制の絡みについてなど、今日、いろいろご意見をうかがって、整理しなければいけない課題も見えてきました。みなさん、価値があるということで意見は一致したと思いますので、それを踏まえて、保存ですとか指定の区分はどうなるのかですとか、課題を整理していきたいと思います。審議会でも何回か検討していただいて。一回で決まるということでもないと思いますので。

相原会長 そうですね。事務局で、今日出た課題などを整理していただいて、手続き検討できればと考えます。よろしくをお願いします。

(神立委員退席)

それでは、引き続きまして、報告事項に移ります。事務局からお願いいたします。

報告事項

(1) 平成24年度文化財保護関連予算について

田島課長 それでは24年度の予算について説明させていただきます。税收の落ち込みなどで、市全体で10%削減という中で、文化財関係も基本的には10%カットの予算になりました。一律というのではなく、カットされた予算のなかで、個別の事業の状況を見て振り分けています。

個別の説明ですが、1、文化財保護普及で、(1)の埋蔵文化財調査費が減っております。これは200万円減と多いのですが、昨年と比べまして下がっているのは対象件数が減っているためです。(2)については、立会ですとか、埋蔵文化財に関する事務などです。(3)はこの会議の関連予算ですね。(4)は指定文化財の所有者の管理者金、5000円から3000

0円になりますが、その金額と補助金などですね。それから見て歩き。昨年は雨天のため1回中止になってしまいましたが、4回。他に看板の設置などを行っています。2.については、山車の保管庫ですとか、本体の修理の補助金です。今年は山車の修理などを予定しています。3.については、八王子城の維持管理。それから5カ年計画で整備を行っていますが、後ほど詳しく説明があると思いますが、整備活用ということでガイダンス施設の展示ですとか、御主殿跡の復元的整備などを行う予定です。4.については既存の施設の管理ですね。絹の道と中田遺跡があります。最後の5になります。これは例年やっております車人形と民俗芸能の公演。例年11月にやっておりますが10回目ということで3月、春休みの頃に行う予定です。昨年、約1800名という、その前の年より倍近く多い方にご覧いただきましたので、今年も引き続きオリンパスホール八王子で行います。あとは車人形と説経節への補助金になります。

以上、平成24年度の文化財予算の概要についてご説明させていただきました。

新藤主任

それでは引き続きまして、国史跡八王子城跡の整備事業について説明をいたします。別添でA4で4枚の資料がございます。まずは3月末に建物としては完成しているガイダンス施設の平面図です。大体500平方メートルある施設です。傾斜をした地形でして、ここにはかつて造形大学の4号館がありました。史跡の中は普通、新しい建物は建てられないのですが、ここはかつて造形大を建てる前に遺構の確認調査を行いまして、既に江戸時代には削平されていて、八王子城に関する遺構が残っていないということが分かり、許可が出て大学が建ったという経緯があります。4号館を建てる時に地下一階まで掘削してしまいましたから、もう遺構は残っていないということで、この場所にガイダンス施設を建てるという保存管理計画もきちんとありますし、今回特別に許可が出て史跡内に建ちました。通常は史跡の隣接地などに資料館やガイダンス施設がありまして、史跡の中に建つというのは非常に珍しいです。

施設の特徴としては、規模の割にはトイレが多いということですね。山歩きのお客様も増えていますし、駐車場を拡張して観光バスも停められるようになりましたので、その辺を考慮した設計になっています。いずれ機会を見て先生方も現地をご案内いたします。展示スペースもありますが、オープンスペースを意識した作りになっておりまして、防犯ですとか管理の問題で本物の遺物は置きません。入口は二カ所ありますがメインは南側で、入ると全体がわかるような展示や映像コーナーを設置します。それから図の左側に弧を描くような部分の壁面に、資料の2枚目にありますようなパネル展示を予定しています。ここはスロープになっておりまして、車い

すでも入れます。その上にレクチャールームを設けました。学校の見学などで使っていただければと考えています。

現在、展示の中身は作成委託中です。建物がもうできてしまっているの、いつオープンするのか等の問い合わせが結構ありましたので、この秋オープンの大きな看板を設置したところです。

それから、3枚目は平成4年と5年に行った発掘調査結果を元にした御主殿跡の復元イメージ図です。5カ年計画の中に復元的整備の項目が入っておりまして、最初は別のところを予定していたのですが、いろいろ問題があってできないということになり急きょ、一番難しい御主殿跡をやることになりました。3枚目の図中央より左の上の方が、会所といわれている建物跡なのですが、ここは礎石が全面調査されてはっきり位置が判っているということで、上物については構造が判りませんから造れませんが、ある程度当時の床を礎石から考えて、周りに廊下を配備した板張りの部屋と判るような復元を考えています。そのすぐ右側には庭が見えていまして、この庭の復元についてもいろいろ検討されたのですが、全面調査されていないのと当時は切開調査をして下の構造がどうなっているかまで調査をしなかったこともありまして、最終的には調査で判った部分だけをその状態を表示することになっています。そのほかの部分ですが、3枚目の図では柱があるように見えますが、これは当初の案でして、その後いろいろ検討した結果、4枚目の図のように、礎石だけを並べて再現するという計画になりました。この復元については加藤委員も参加していただいている専門委員会がありまして、意見を聞きながら行っています。調査をした時の本物の石などは地面の下に埋まっておりまして、その上に土をかぶせて平らな面を作りまして、その上面に同じような状況を再現することになっています。本物は埋めておきます。この復元工事につきましては、平成24年度いっぱいかけてやります。史跡の中ですので、現状変更の許可は文化庁から5月18日付で許可済みです。それからここは東京都の高尾陣馬自然公園に入っておりまして、これが自然公園第1種特別地域ということになっており、これも何かする時は許可が必要になります。形状変更と工作物の設置が許可対象になるのですが、これも6月22日付で許可が取れています。業者につきましては、どういう業者に発注するのがいいかいろいろ検討しまして、最終的には造園について明るい業者に、ということでこちらも受託業者は決まっています。これから工事に入ります。

そのほかに最終年度になりますので、整備した説明板、案内板、パンフレットや散策マップなどを作り、5カ年の事業報告書も刊行する予定です。

相原会長

ただ今事務局から予算と八王子城の整備についての説明をいただきました。何かご質問などありますか。

加藤委員 この、補助金の北条氏照朱印状修理というのはどこの文書ですか。修理はどんなことをするのですか。

新藤主任 裏高尾の落合家の文書です。

河津主任 今の裏打ちの状態があまり良くないので、それをはがして、しわを伸ばして、改めて裏打ちをする予定です。

加藤委員 市内では現存最古の北条氏照文書ですので、重要なものですからきちんとした修理を行ってください。

八王子城跡の整備に関しては、展示内容の説明がありましたが、常駐の職員がいないので実物はおけないですが、やはりどうしても見たいという人が増えると思います。既存の施設、郷土資料館などと連携して、現物を見る機会を増やしてもらえますよう、お願いします。御主殿の方は床を貼りますし、もともと水の始末が大変なところです。出来上がって終わりというのではないので、維持管理が大変になるとは思いますが市として頑張っ

てほしいですね。

新藤主任 今は草原なので管理はそんなに大変ではないのですが、維持が大変になるのは確かですね。それから、一つ言い忘れましたが、本丸に行く途中のいわゆる4段石垣というのがあるのですが、これがだいぶ傷んできているので、現状記録を今年度する予定です。

田島課長 展示の方ですが、10月のガイダンス施設オープンに合わせて、郷土資料館で八王子城展を計画しています。今でも展示はしておりますが、今後常設展でも多少八王子城の出土品の展示を増やすなど、努力します。

池上委員 礎石を置くといいますが、形は実物に近いものを置くのですか？

新藤主任 そうです。全く同じというわけにはいきませんが、材質も似ている硬質砂岩を既に確保しています。硬いけれどひび割れやすい石でして、いろいろ厄介なのですが。もともとのものに近いものということで、準備しました。

池上委員 屋外展示となるとすぐに劣化しますね。大変ですね。

新藤主任 そうですね。維持が大変になるとは思います。会所の建物復元についても文化庁で大変なこだわりがありまして、床についても本物の木材を使えと指示がありまして。それが許可の条件なのでやらないわけではいかないんですが。屋外で屋根のないところでそんなのは信じられないという専門の先生のご意見もあったのですけれど、それでも条件として文化庁はやれ、と。それで、いろいろ交渉して廊下の部分だけどうか、とで落ち着きました。中央の床の部分については、集成木材にして自然木は勘弁してもらいました。いずれにせよメンテナンスは大変ですね。庭も土を盛って実物は全部隠してしまうんですが、周囲の高さとの関係でどうしても大きな石は頭が出てしまいます。その部分についてはGRC擬岩というのをかぶせ

て保存処理します。復元された床の上に上がれば、当時の気分が少し味わえるかな、と思っています。

津山委員 予算に関連することなのですが、23年度に文化財調査ということで、恩方方面の悉皆調査をしていたと思いますが、その調査は今年度は続けるのですか？

金子主査 継続して今年度は西寺方、上川方面をやる予定です。

相原会長 補助金の伝統芸能について、車人形と説経節はありますが、木遣には補助はないのですか？

金子主査 木遣にも補助金を払っております。本年度は半纏の修理を予定しております。これは要望に応じて逐次補助しています。

相原会長 ガイダンス施設の展示については、八王子城跡は非常に大きくてつかみにくいといいますけれど、全体を俯瞰できるパネルのようなものは置く予定ですか？

新藤主任 1000分の1の大きな屋外模型を設置してあるところですが、他に展示室内に立体感のある模型と映像で全体を掴めるようにする予定です。

相原会長 現物資料を置くのは難しいということですが、レプリカなどを置く予定はありますか？

新藤主任 全部は無理ですが、一部の遺物についてはレプリカを作る予定です。出土遺物の画像も紹介する予定です。

中村委員 人的な配置はどのような予定ですか。

田島課長 施設管理については1名常駐、案内についてはガイドボランティアをお願いすることになっております。

中村委員 基本はボランティア任せということでしょうか。常駐1名というのは大変なのでは。

田島課長 常駐はシルバー人材センターに頼んで、交代で1名ということで、同じ人がやるということではないです。体制を作って必ず一人いるということになります。

野嶋委員 石堀の話に関連して戻りますけれど、市内には他に石造物の指定文化財もありますよね。たとえば千人町の石坂弥次衛門墓の燈籠がだいぶ傷んでいますけれども。この機会に、石造物の保存についての見直しをしていただければと思います。心源院の小谷田子寅の碑なども立っている場所が悪いせいか苔が入り込んでもう、拓本の取れる様な状態ではなくなっていますよね。こういったものをどうするかというのは、改めて考えた方がいいのではないかと思います。金石文の現地保存は難しいですけどもね。特に剥落の問題は緊急性が高いので、審議会でも考えていけたらと思います。

相原会長 玉田院や松原庵も相当ひどいですよね。悉皆調査の一環などで指定したもののフォローも行っていく必要はあると思います。中田遺跡もそうです

よね。予算の関係もあるでしょうけれど、何か対応していただければ。

田島課長

毎年、管理公開謝礼金を払うときに所有者に会って、話をして修理等の対応はしているところです。所有者の方の意向ですとか予算の関係もありますけれど、随時対応をしていく考えです。

新藤主任

石造物は、きちんと処理をして覆い屋をかけるだけでだいぶ違いますね。

相原会長

そうですね。近藤三助の墓は屋根がかかっていますね。

野嶋委員

松本斗機蔵の墓もかかっていますね。

河津主任

補助金で覆い屋をかけています。都でも補助金が出ますので、所有者の意向と調整をしながらできる対応をしていきます。

阿部委員

御主殿跡の復元ですけど、予定地内に杉の木が何本かありますよね。これはどうするのですか。

新藤主任

自然公園内という規制があって、既にある木は切らない約束になっています。発掘調査の時も残したという経緯がありますので。

阿部委員

奥の方の、斜面の崩落の可能性はどうするのか。

新藤主任

今は自然傾斜で安定しています。整備の際に土止めはする予定です。ご覧のように奥の方にもまだ遺構が続いているはずなので、もっと調査範囲を広げたいと思っはいるのですが。いろいろクリアしなければならない条件もありますので、課題として残しておきます。とりあえず、すぐになくなってしまふものではないので。先ほども述べましたが御主殿は難しい場所なんですよね。いろいろあって今回こしかないということで整備しますけれど、課題はあるということでご理解いただきたいと思います。

田島課長

整備は保存管理計画を立てて計画的にやっています。とりあえず5カ年が終わりますが、当然この後の計画を考えるということになりますので。今後新たな計画を建てる中で整備活用は続けていきたいと考えています。

新藤主任

今回の計画から外した御主殿と管理棟の間の土地なんですけど、宗教法人の土地でして、計画を立てる段階では協力できないという話だったのですが、その後、休眠法人について厳しくなったような社会情勢の変化もありまして、協力を貰えるようになったりもしています。以前と比べて地元の方の反応もずいぶん変わりました。その都度状況は変わりますので、今後の計画で今までできなかったことができるようになるというのはあると思います。

堀江委員

傳法院についてもそうですが、文化財の管理者と所有者の考え方の違いというものもあると思います。委員の中や市の中でも考えの違いがあると思いますので、どういう考えを持っているか、どうすり合わせるのか、そういう課題もありますね。

相原会長

そうですね。

だいぶ時間が迫ってきましたが、他に何かありますか。

菅原委員 ガイダンス施設の展示は常設で考えると思いますが、中身は適宜変わっていった方が来人にはいいと思いますが。その展示替えのスパンはどのくらいと考えていますか。

新藤主任 その点については、絹の道資料館で同じ問題がありました。当初絹の道物語ですとか、それなりに凝った作りだったんですけど、やはり時間がたって、いつ来ても同じだ、というような意見もいただいていたので。一度展示替えをしていました。八王子城についても、今、良くて学説が変わったり発掘が進んだりして内容の見直しは必要になってくるとは考えています。それは何年という制限ではないと思いますので、状況に応じてということになるかと。

相原会長 それでは、他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、時間も迫ってまいりましたので、本日の会議はこれで終了させていただきます。お疲れ様です。ありがとうございました。

閉会